

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						4.0E+2	404.0	404.0
6	山形県								
7	福島県	1.8E+2			180.0		7.4E+3	7,410.0	7,590.0
8	茨城県	9.0E-1			0.9		6.9E+3	6,869.0	6,869.9
9	栃木県								
10	群馬県						7.8E+2	780.0	780.0
11	埼玉県						3.4E+3	3,370.0	3,370.0
12	千葉県	7.8E+1			78.4		5.5E+4	55,120.0	55,198.4
13	東京都						1.4E+1	14.0	14.0
14	神奈川県	3.8E+2			380.0		4.5E+4	44,750.0	45,130.0
15	新潟県								
16	富山県	8.3E+0			8.3		4.0E+3	4,000.0	4,008.3
17	石川県						1.3E+4	13,100.0	13,100.0
18	福井県	3.6E+2			360.0		8.9E+3	8,900.0	9,260.0
19	山梨県	1.6E+2			160.0		1.7E+3	1,700.0	1,860.0
20	長野県	3.0E-1			0.3		6.0E+3	6,006.2	6,006.5
21	岐阜県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
22	静岡県	2.0E+1			20.0		2.7E+3	2,746.0	2,766.0
23	愛知県						2.6E+3	2,560.0	2,560.0
24	三重県	1.1E+0			1.1		3.1E+3	3,100.0	3,101.1
25	滋賀県						1.7E+3	1,736.0	1,736.0
26	京都府						4.4E+1	44.0	44.0
27	大阪府						1.2E+3	1,240.0	1,240.0
28	兵庫県	2.2E+2			221.1		2.6E+4	26,040.0	26,261.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						5.9E+2	589.0	589.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	1.1E+3			1,110.0		6.1E+3	6,140.0	7,250.0
41	佐賀県						7.7E+2	770.0	770.0
42	長崎県								
43	熊本県						3.4E+2	340.0	340.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.5E+3			2,520.1		2.0E+5	200,128.2	202,648.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。